

再任用・会計年度任用職員部ニュース

No. 356
2022.12.14

東京都公立学校教職員組合（東京教組）
再任用・会計年度任用職員部
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

高齢者層も働きやすい職場環境を作っていこう

「再任用・会計年度任用職員部アンケート」より

9～10月に実施した「再任用・会計年度任用職員部アンケート」に多数の回答をいただきありがとうございました。寄せられた回答を、仕事内容、勤務時間、休暇、今後の働き方、要望等にまとめてみました。回答からは、定時退勤がなかなかできず超勤が日常的になっていることや、仕事量に対する給与の低さ、仕事内容に関する職場の理解の低さ等、高齢者雇用制度への不満が伺えました。

学校の教員不足解消のために、都教委は退職した教員の活用を考えていますが、退職者も現職と同じような長時間労働を強いられるとしたら、働きやすい職場ではありません。2023年度より、公務員の定年が段階的に延長されます。現職も高齢者も安心して働ける職場を作っていくために、学校の働き方改革をさらに進めていかなければなりません。

1. 担当教科、持ち時数等

職 種	回答者数	担当教科等	週当たりの時間数	定時退勤
小学校再任用 フルタイム	2名	全科	22時間	できる 1
		特別支援	26時間	できない 1
中学校再任用 フルタイム	2名	社会	11時間	できる 0
		体育科	16時間	できない 2
小学校再任用短時間	1名	事務職		できる 1
小学校非常勤教員Ⅰ型	5名	書写・算数、	11時間 (2名)	できる 5 できない 0
		国語・図書	12時間	
		書写・図書	13時間	
		国(書・読)理・社 個別対応室8時間	12+8=20時間	
中学校非常勤教員Ⅰ型	3名	理科・副担任	8時間	できる 0 できない 3
		特別支援	11時間 (2名)	
		国語・図書 社会		
小学校時間講師	7名	家庭科・音楽	7時間	できる 2 できない 4 回答なし 1
		国語・書写	8時間 (2名)	
		理科	9時間	
		算数・書写・図書	11時間	
		国語・理科・図工	14時間(2校勤務)	
		特別支援	16時間(2校勤務)	
小学校 SSS	1名	文書印刷 整理		できる 1

2. 部活動について

- ・部活動が週当たり6日で15時間ぐらいとなる。(中学校・再任用フル)
- ・剣道部・卓球部 週当たり3~4日 (中学校・非常勤)

3. 授業以外に割り当てられている仕事(校務分掌等)

- ・1学期 途中採用の初任者の国語科についての助言。2学期 2年目の1年担任のクラスについての副担任的な仕事(空き時間がなくなりました) (小学校・非常勤)
- ・経営支援部、学校ホームページ作成、教育委員会からの研修案内のファイリング (中学校・非常勤)
- ・経営支援部の出欠票の係や学年内の分掌、総合・日本語も4割り当てられる。(中学校・非常勤)
- ・教室に行けない子の部屋に行く時間は8時間。教科時間と合わせると20時間となる。(小学校・非常勤)

4. 補教について

- ・困ってはいませんが回数は多いです (小学校・非常勤)
- ・2学期から家庭科専科がいなくなり、その分もあるのか補教が多くなっている気がする。管理職は、家庭科の講師をさがす気もないようだ。(小学校・非常勤)
- ・補教や給食補教に充てられることが多い (小学校・非常勤)
- ・補教はない。(小学校・非常勤)

5. 退勤時刻について

- ・情緒支援学級の生徒を指導するため。板書を極力避ける必要があるので、授業内容のプリントを作成する為に時間がかかる。平均して1~2時間の残業になる。(中学校・非常勤)
- ・仕事が終わらないので、1日に1時間程度の残業をしている (中学校・非常勤)
- ・テストの問題作りでは土日勤務することも。部活動の指導が終わってから本来の仕事に取り組むので、1週間の残業時間は15~20時間。(中学校・再任用フル)
- ・週に10時間ぐらいの残業。(小学校・再任用フル)
- ・ほぼ定時に退勤している。16時30分に退勤するには、午前6時50分位(早いと6時30分)に出勤。8時まで仕事をし、16時30分には退勤するようにしている。(小学校・再任用フル特別支援)
- ・授業準備や事後処理に時間がかかり、契約時間での勤務だけでは終わらない。(小学校・時間講師)
- ・実習準備と片付けで契約時間の2倍以上の時間が必要となる。(小学校・時間講師)

6. 来年度について

- ・今年で退職。気力が持たない。(小学校・再任用フル)
- ・来年度は非常勤教員を希望する。家族の面倒をみたいが、休暇を取りにくい。(小学校・再任用フル)
- ・来年度は時間講師に代わりたい。体力的に時間講師の方が適していると考えた。(小学校・非常勤)
- ・退職予定。十分働きました。(小学校・非常勤)
- ・今年度いっぱい退職する予定(再任用1年目)。疲れた。朝5時に起きて毎日帰宅は9時10時。時には土日も出勤。(土曜はほぼ出勤)家のこと、自分のやりたいことは何もできない。3年生の担任で生活指導主幹。仕事量は変わらないのに給料は半減。38年も教員としての仕事を務めあげた挙

句給料は半減ですか。あまりに年寄りに厳しすぎないでしょうか。このシステム自体を見直してほしい。このままでは、益々教員になろうとする有能な若い人たちがいなくなり、東京の教育は滅びると断言する。
(中学校・再任用フル)

- ・来年度は、親の介護のため、勤務校を2校→1校にしたい。
(小学校・時間講師)
- ・来年度は非常勤教員を希望する。家族の面倒(介護等)をみたいが、休暇を取りにくい。
(小学校・再任用フル)
- ・来年度も同じ再任用短期を希望するとしたが、介護状態が悪化しているので、今年度で退職することもあり未定。
(小学校・再任用短期)
- ・今年度と同じ勤務を希望。2名
(小学校・非常勤 中学校・非常勤)
- ・来年度も再任用フルを希望する。経済的に非常勤にはなかなかない。(小学校・再任用フル)
- ・来年度も同じ勤務を希望する 5名 わからない1名 決めていない1名 (小学校・時間講師)

7. 休暇制度について

- ・夏休は取れているが、年休はどうしても休まなければならないときは取るが、取りにくい印象。
(小学校・再任用フル)
- ・なかなか取れない 3名
- ・取りにくい。 1名
(小学校・時間講師)
- ・取れている。 8名
(小学校・再任用フル、小学校非常勤・中学校非常勤など)
- ・取れている。 4名
(小学校・時間講師)

8. 制度の職場の理解について

○—理解している △—あまり理解していない ×—全く理解していない

	校長			同僚		
	○	△	×	○	△	×
再任用フル(中)	0	2	0	0	2	0
再任用フル(小)	1	1	0	1	0	1
再任用短期(小)	1	0	0	1	0	0
非常勤教員(中)	1	2	0	1	0	1
非常勤教員(小)	3	1	0	2	1	1
時間講師(小)	3	2	0	4	2	1
SSS	1	0	0	1	0	0

数字は回答した人数 ※無回答3名

- ・管理職を含め、他の教員も非常勤教員の対応がわかっていない。すぐ、何かあると頼まれる。
(小学校・非常勤教員)

9. 要望等について

- ・非常勤教員は時間講師と比べると、仕事の種類、時間等圧倒的に多い。その割に固定給で時間計算すると時給1,600円ほどです。時間講師の約半分。割に合わないなあと思います。(小学校・非常勤教員)
- ・仕事の割に給与が低い。
(小学校・再任用フル)

- ・もう少し賃金を上げてほしい。私のような職は使いやすいので、すぐ使われてしまう。職場の雰囲気を考えると、手助けになると思い働いてしまう。(中学校・非常勤)
- ・同一労働同一賃金とは名ばかりで、現役の頃よりも仕事量が増えているのはいかなるものか。仕事に見合わない給料体系。制度の見直しが早急に必要。(中学校・再任用フル)
- ・仕事に対して給与が低いと思っている。学年に所属していると、教科以外の仕事などかなりあるので、それにしても給与が低いと思う。(中学校・非常勤)
- ・週4日勤務なので、年休(当年度分はとれるが)消化がしにくい。年休40日からスタートで、残日数が大きく減るほどには年休が減らない。最後の勤務年度の1月から3月まで休むということを考える以外、働きすぎの分を取り返すしかないかも・・・。(小学校・再任用短期)
- ・SSSとして最低賃金よりやや上の時給で働いている。10月から全国で最低賃金が上がったことに伴い、区から時給改訂の辞令が届いた。時給増で、月に換算すると約3000円程度の増になった。期末手当にもはね返る。非常勤教員や時間講師の給与は時給換算で最低賃金のレベルを大きく上回っているが、最低賃金上昇が波及させられないかと思う。(小学校・SSS)
- ・先日、コロナに感染してしまい、7日間休まざるを得なくなった。電話越しにその間の休暇を年休と言われ、「エッ?」と思いつつ復帰した時には、出勤簿に「年休」のハンコがしっかり押されていた。そんなはずはないと思い、自ら調べ、副校長に申し出たところ、「アッ事故欠だった」と軽く言われ、非常に腹が立った。申し出なかったら年休の扱いのままでした。(小学校・非常勤)
- ・毎年更新されことから、いつ雇用が切れるのか非常に不安です。生活への不安があるので、出来るだけ長く勤務できる制度にしてほしいです。(中学校・非常勤)
- ・休日で、年末年始(12/29～1/3)は常勤教員は勤務しないが、会計年度職員は勤務の振替をしなければならない。その振替や振替簿を書くことが非常に面倒でわずらわしい。これをなくしてほしい。(小学校・時間講師)
- ・長期休業中も勤務を要する日なので、自宅勤務あつかいにしてほしい。(小学校・時間講師)

新人育成教員の職務が変わります

従来行われてきた小学校での「新人育成教員」の制度が、来年度より変わります。

① 学級経営研修生

- ・2022年度まで…小学校の学級担任を担当する新規大学卒業の新規採用教員
- ・2023年度から…小学校の学級担任を担当する新規採用教員

② 新人育成教員の職務

- ・2022年度まで…学級経営研修生の指導・育成。二人で一つの学級を担当し学級経営。新人育成教員は第二担任。
- ・2023年度から…学級経営研修生の学級経営を支援。教材作成や事務の補助。児童・保護者への対応支援、TT指導等。研修生が複数の場合もある。
新人育成教員は副担任。